

# はじめに

本書、小児看護学①『小児の発達と看護』は、新しい時代に対応する看護基礎教育テキスト「ナーシング・グラフィカ」の小児看護学のテキストとして2006年に初版を刊行し、このたび、第8版を刊行することになりました。

今日、子どもの生活習慣病の増加、心の問題、自殺、育児不安、児童虐待、災害など、子どもを取り巻く社会や家族に深く関わる子どもの健康問題が増加しています。2025年の国際連合児童基金（UNICEF）調査では、日本の子どもの幸福度は総合順位で36カ国中14位であり、身体的健康は1位である一方で、精神的幸福度は32位、スキルは12位となっています。現代の子どもは、健やかに発達していくことが困難な状況に置かれているといつても過言ではありません。このような状況の中で、国はこども家庭庁を設立し、すべての子どもが自分らしく幸せに暮らすことができる「こどもまんなか社会」を目指して、こども基本法（2023年）を定め、社会全体で「こども施策」を進めています。私たち小児看護に携わる看護者は、看護の専門性を發揮し、さまざまな健康レベルの子どもが社会の中で健やかに発達し生きていくように、看護を提供していく責務があります。

本書では、子どもを発達していく存在であり、年齢や健康レベルにかかわらず、権利を有し行使することができる主体であるととらえています。子どもを育む家族も看護の対象として位置付け、家族に対して看護を提供するとともに、家族と看護者がパートナーシップを形成し、子どもの発達や子どものもつ力を支援し、子どもにとっての最善のケアを提供することができるよう家族と共に取り組むことが重要であると考えています。看護基礎教育レベルに照準を合わせた内容とし、全体を通して、子どもの権利の尊重、子どもの成長発達に関する法律や制度、子どもの発達の理解と発達段階に応じた看護、家族への看護を重視して構成しています。

2018（平成30）年に日本看護系大学協議会から「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」が示されました。文部科学省からは「看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）」が出され、看護師国家試験出題基準（令和5年版）では、子どもと家族の支援について発達段階や課題を主眼として問えるように、中項目・小項目の体系が整理されています。本書は、これらに対応できる内容となっています。

また第8版では、新たに巻頭に図解①「子どもは大人とどう違う？」、図解②「子どもの成長・発達を見てみよう」を設けました。子どもは大人を小さくしたものではありません。子どもと接する機会が少ない方々にも理解しやすいように、子どもを成長発達の視点からとらえる際に活用していただくことを目指しています。1章では、小児看護

学で用いられる概念・理論、子どもの権利と看護を取り上げ、2章では、最初に図解「『こどもまんなか社会』を目指した『こども施策』」を新設し、子どもの成長発達に関する施策を示しました。子どもは社会の中で育つこと、法律や制度は子どもの成長発達に深く関わっていることを理解した上で、子どもの発達段階に応じた看護を学習できるように、この章を構成しています。3章では、「子どもにみられる特徴的な症状と看護」を新設し、子どもの症状の特徴と全身状態のアセスメントを追加しました。4章では、集中治療を受ける子ども、生命を脅かす病気をもつ子どもと家族へのエンドオブライフケア、心身障害のある子ども、成人移行期にある子どもなどを追加し、健康障害や入院、治療・検査、在宅でのケア、災害時、虐待を受けている可能性のある場合など、健康問題をもつ子どもと家族への看護の総論を学習できる内容としました。5章では、具体的な事例の展開を通して、1～4章までの学習内容を看護実践にどのように活用するのかを理解できる内容としています。

コラムでは、「日本に住む外国ルーツの子ども」「子どもと家族に寄り添う子育て広場」「学校で働く看護師」など新たなテーマを取り上げました。そのほか、主体的な学びの支援としてQRコードを読み取って閲覧・視聴できる最新のデータ、詳細な解説、動画を収載しています。

本書の意図が皆さまに十分に理解され、看護学生ばかりでなく、小児を専門とする医療の現場のみならず、広く実践の場で活躍しておられる看護者の方々にも、広く活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、執筆者の方々、本書の企画から刊行までご尽力くださいました皆さんに心から感謝いたします。

中野 綾美  
高谷 恵子